

犯罪による被害者への支援

- 事件後に直面する困難など
- パネル展
- 犯罪被害者支援のつどい
- 「0からの風」試写会

すぎなみ

歩きながら、元気と文化が、すぎなみ生まれる街。

発行/杉並区 編集/広報課 〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1

区の代表電話 ☎3312-2111 FAX3312-9911 (広報課直通) http://www.city.suginami.tokyo.jp/

暮らしのちょっとしたお問い合わせは ☎#8800または☎3372-8800 区役所いつでも電話サービス

だれ 誰もが被害者になる可能性があります

犯罪による被害者への支援

相次ぐ無差別殺傷事件、悪質な交通事故…。ある日突然、愛する家族の命を奪われる。身体を傷つけられる…という身勝手に理不尽な犯罪や事故が後を絶ちません。犯罪の被害を受けた方、そのご家族・ご遺族は、事件・事故などの直接的な被害だけでなく、その後もさまざまな困難に直面し、苦しめられています。そこで区は、17年10月に「杉並区犯罪被害者等支援条例」を制定。18年4月に「犯罪被害者総合支援窓口」を開設し、全国の自治体に先駆けて具体的な支援を行っています。犯罪の被害にあい、何をどうしたらよいのかわからない…。そんなときは、ひとりで悩まずにご相談ください。—問い合わせは、区民生活部管理課犯罪被害者支援担当（犯罪被害者総合支援窓口）へ。

【催しのお知らせ】

ぜひ、お越しください。

10月1日(水)～7日(火)

パネル展

【時間】午前8時30分～午後5時 【場所】区役所1階ロビー <2、3面をご覧ください>

10月21日(火)

映画「0からの風」試写会

【時間】午前10時～午後0時15分 【場所】産業商工会館（阿佐谷南3-2-19） <4面をご覧ください>

12月13日(土)

犯罪被害者支援のつどい

～わたしたちにできること～

本村洋さんの講演 ほか

【時間】午後2時～4時（1時30分開場） 【場所】セシオン杉並（梅里1-22-32） <4面をご覧ください>

相談・情報提供

相談に応じ、助言や情報の提供をします。

手続きなどの補助・付添

関係機関・団体などとの調整、各種手続きの手伝いのほか、裁判所や病院などへの付添いをします。

資金の貸付

治療費などが必要になった場合、応急に資金を貸付けします。

一時利用住居の提供

従前の住居に住むことが困難な場合、一時的に住居を提供します。

日常生活への支援

家事・育児などの日常生活が困難な場合、被害者支援に理解のあるヘルパーを派遣します。

明日の笑顔のために

〈いつも目につくところに置いてご利用ください〉

ひとりで悩まないで…

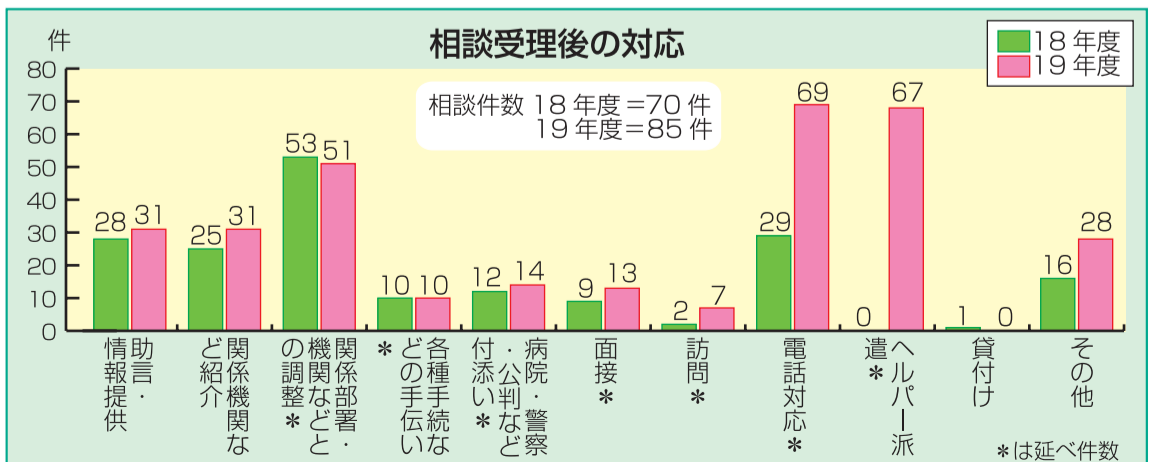
犯罪被害者総合支援窓口

お気軽にご相談を。プライバシーは守ります。

相談専用電話 ☎5307-0620

月～金曜日の午前8時30分～午後5時（祝日・休日を除く）

☎犯罪被害者総合支援窓口（杉並区役所西棟7階）



犯罪の被害を受けた方、そのご家族・ご遺族は、事件・事故などの直接的な被害だけでなく、その後もさまざまな困難に直面し、苦しめられています。

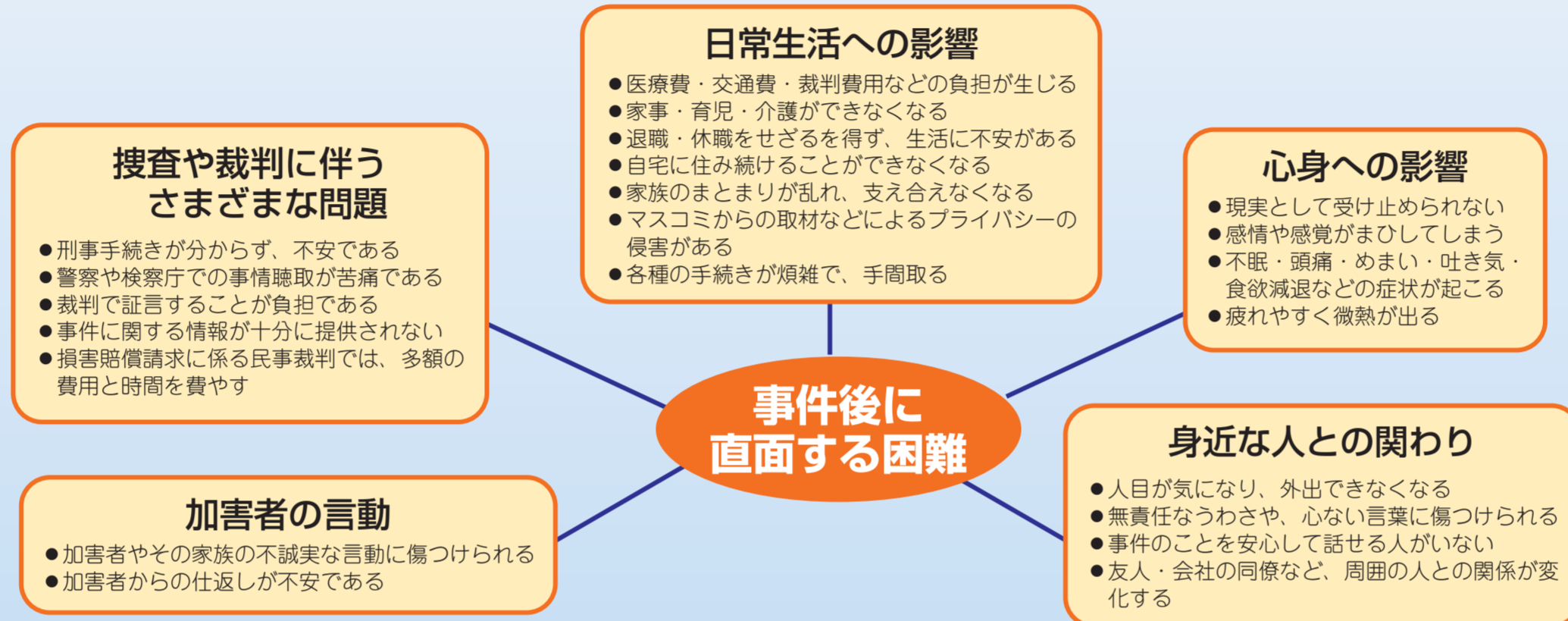
傷つけるのも人… 支えるのも人…

大きな深い傷を負った犯罪被害者等が、「住み慣れた地域で、再び平穏な生活を取り戻す」ためには、地域での支えが必要です。犯罪被害者等の多くは、被害直後から「気持ちを添わせ、温かく受け入れてくれる話し相手や相談相手」を必要としており、「事件のことはあえて触れないで、普段どおり接すること」を望んでいます。

身近な方のさりげない手助けが、大きな支えになります。



犯罪による被害は、殺人・暴行傷害・性被害・放火・恐喝・詐欺・窃盗などのほか、悪質な交通事故・虐待・DV（ドメスティック・バイオレンス）などさまざまです。犯罪被害の種類や被害を受けた方、そのご家族・ご遺族（以下「犯罪被害者等」）の置かれている状況は異なりますが、犯罪被害者等は命を奪われる、身体を傷つけられる、財産を盗られるなどの直接的な被害だけでなく、その後もさまざまな困難（二次的な被害）に直面し、苦しめられています。



身近な区民による 支援を進めるために



▲すぎなみ地域大学「犯罪被害者支援講座」受講の様子

区は、犯罪被害者等への区民の理解を深め、身近な区民による支援を進めるために、「すぎなみ地域大学」に「犯罪被害者支援講座」を設け、「犯罪被害者支援員」の養成を行いました。

受講修了者の中から、「犯罪被害者支援員」として区に登録していただき、警察・裁判所・病院などへの付添いや家庭での話し相手のほか、広報・啓発活動などにボランティアとして、協力をいただいています。

現在、40名の「犯罪被害者支援員」がいます。パネル展（下記参照）では交替で協力していただきます。

何気ない言葉でも傷つくことがあります

犯罪の被害を受けた方、そのご家族・ご遺族は、あまりに突然のできごとに深い悲しみとやり場のない怒りなどで、悲嘆のどん底にあります。そのため、対応には細やかな心遣いが必要となります。

- ◆安易な励まし・慰め
「大丈夫、よくなりますよ」
「早く元気になって、がんばって」
「他にも同じような人がいる。あなただけじゃない」
- ◆その人の被害を軽く見る、何かと比較する
「これくらいですんでよかった」
「こんなひどい被害にあった人もいる」
「～だからまだよかった、～よりまだましですよ」
- ◆そのつもりはなくても責めている
「しっかりしているから大丈夫」
「私だったら気が狂ってしまう」
「こうすればよかったのに…」

※東京都犯罪被害者支援連絡会編集「犯罪被害者支援ガイドブック（改訂版）」より抜粋

犯罪被害者支援「パネル展」を開催します

■10月3日(金)は「犯罪被害者支援の日」です

亡くなられた被害者のお写真に、「ご家族のメッセージ」が寄せられたパネルの展示です。パネルをおし、「ご家族の想いに触れてください。」

【日時】10月1日(水)～7日(火)
午前8時30分～午後5時

【場所】区役所一階ロビー

※当日、直接会場へお越しください。

パネルに写っている被害者の方の笑顔、ご家族のコメントに言葉が詰まりました。亡くなってしまった方は、もう二度とは戻らない。当たり前の事を実感させられました。命の尊さを思い出す意味でも、このようなパネル展は大切だと思いました。(30歳代女性)

日本の法律は加害者にばかり重点を置いたもので、被害者に対する法の保護がほとんどないのは、問題だと思えます。微力ながら、犯罪被害者のお力になれることがあれば、ぜひ、協力していきたいと思えます。(30歳代女性)

無責任な運転でも、事故の責任としての刑は軽すぎるようです。被害者は明日からの人生をすべて奪われ、残された家族は、納得することは永遠にないでしょう。私にも愛する娘・夫がいます。自分に当てはめて考えると、胸が締め付けられる気がします。(50歳代女性)

大切な人を失った気持ちは計り知れないものと思います。胸がつかまる思いでした。こんな形で命を奪うことは、一人の命がなくなることだけでなく、周りの人たちの心まで奪ってしまうものなのですね。(40歳代の方)

あまりにもひどい犯罪が多く、心が痛む。自動車の運転など一歩間違えれば、自分も犯罪加害者になってしまうという恐ろしさを忘れないようにしたい。犯罪がなくなるよう祈ってやまな。(20歳代男性)

公的機関としての支援の取り組みが始まったことを、うれしく思います。人に話せるような犯罪被害者は多くないことも知ってほしいです。性犯罪などは特にそうです。声を上げられない被害者のことも考えていただきたいです。(30歳代女性)

「何気ない言葉でも傷つくことがある」ということは、大変なためになりました。避けたい言葉は、ついつい使ってしまう言葉だと思います。状況によって違うかも知れませんが、どんな言葉が相手にとって良いのかを考える良い機会になりました。(40歳代男性)

人ごとではなく、誰でも被害者になり得ると思いました。注意を怠れば加害者になってしまうこともあるということ、悲しく苦しく思いました。(50歳代女性)

★昨年、パネル展をご覧になった方から寄せられたご意見・ご感想の一部を紹介します。

犯罪被害者支援のつどい

～わたしたちにできること～

日 時：12月13日(土)午後2時～4時(1時30分開場)
 場 所：セシオン杉並ホール(梅里1-22-32)
 参加費：無料



申し込み方法

往復ハガキまたはEメール(記入例参照)で、10月31日(必着)までに区民生活部管理課犯罪被害者支援担当 ☒ kumin-kanri@city.suginami.lg.jpへ

【その他】

申し込み多数の場合は抽選(結果は11月下旬までにお知らせします)

【申し込み記入例】

- ① 行事名 「つどい」
 - ② 申し込み人数 ○名(2名まで)
 - ③ 郵便番号・住所
 - ④ 氏名・フリガナ
 - ⑤ 年齢
 - ⑥ 電話番号
- ※2名で申し込みの場合でも、③～⑥は代表者のみで結構です。



内 容

● 本村洋さんの講演 「犯罪被害者の現状と必要な支援」

- 杉並区の取り組み(区長 山田宏)
- みんなからのメッセージ

本村洋さんのプロフィール

1976年大阪府生まれ。広島大学工学部卒業後、新日鐵株入社。94年に弥生さんと出会い97年に結婚。翌98年5月に長女夕夏ちゃん誕生。

99年4月14日、自宅(山口県光市)で弥生さん、夕夏ちゃん

が当時18歳の少年によって殺害される。犯罪被害者遺族となり「日本では犯罪被害者の権利が何一つ守られていない」ことを痛感し、事件以降、講演活動などにより、自らの経験から刑事司法の問題点や疑問点などを社会に訴えている。2000年に発足した「全国犯罪被害者の会」の幹事を務めている。

ゼロからの風 試写会

日 時：10月21日(火)午前10時～午後0時15分
 場 所：産業商工会館講堂(阿佐谷南3-2-19)
 定 員：70名(申込順)
 参加費：無料
 申し込み：電話で、犯罪被害者支援担当へ



【あらすじ】19歳の一人息子を、無免許・飲酒運転の暴走車にはねられて亡くした母親が、「悪質な交通事故の厳罰化」を求めて奔走した実話を基にした映画です。母親は、加害者の刑の軽さに憤り、同じ悲しみを持つ遺族と共に署名活動を展開し、一般市民による初めての法改正となる「危険運転致死傷罪」の新設を成し遂げました。

奪われた大切な命の重みを決して忘れないでほしい。悲惨な事故を二度と繰り返さないでほしいという願いが込められた映画です。ぜひ、ご覧ください。

